

令和2年11月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(令和2年度11月補正予算等関係)

令和新時代創造本部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和2年11月定例会議案説明資料目次

令和新時代創造本部

【予算関係】

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和2年度鳥取県一般会計補正予算（第7号）		
	1 補正予算説明資料	（ 総 括 表 ）	3
		広 報 課	4
	2 債務負担行為に関する調書		5

【予算関係以外】

（議案）

議案番号	件名	課名等	頁
第15号	鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画の策定について	女性活躍推進課	6

議案第1号

議案説明資料総括表

令和新时代創造本部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
広報課	292,095	0	292,095					
合計	1,283,265	0	1,283,265					

<説明(主な内容)>

【広報課】 ・[債務負担行為]とっとり情報発信費

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 広報費

広報課(内線:7097)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] とっとり情報発信費	67,437	(債務負担行為) 20,000 0	(債務負担行為) 20,000 67,437				(債務負担行為) 20,000	
トータルコスト	95,769	787	96,556	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.6人	0.1人	3.7人	委託業者選定・契約・情報発信内容調整等				
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> 県外での県の認知度・好感度を高め、観光や食、移住定住等の施策を支援するため、多岐にわたる情報発信を実施する。 情報の発信拠点としての首都圏に注目し、地域ブランドイメージの向上を図る。 							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>全国での鳥取県の認知度・好感度向上のため、広報課で基幹的な情報発信を担う。その一方で、県外情報発信担当機関相互に調整・連携し、マスメディア等を活用した県外への旬な情報発信をタイムリーかつ効果的に行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 期間 令和3年度</p> <p>(2) 限度額 20,000千円</p> <p>(3) 業務内容</p> <p>全国への情報発信を行うため、PR会社を通じて、首都圏のマスコミ(テレビ番組制作・雑誌等)に対し、年間を通してプレスリリースや働きかけ(取材誘致)などを行う。</p> <p>3 債務負担行為の理由</p> <p>テレビ等のメディアでの露出を図るため、年度に関係なく、時期の話題に応じたニュースリリースを途切れなく円滑に行う体制とするため、テレビ・ラジオ番組・雑誌記事等制作スケジュールに合わせ、早めに有利な放送・掲載枠を確保するため、早期に業務着手する必要がある。</p>								

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加分

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
							国庫支出金	地方債	その他	
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
とっとり情報発信費	広報課	20,000			令和3年度	20,000				20,000

条 例 名 等	鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画の策定について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>これまでの取組の成果、課題や社会情勢の変化等を踏まえ、鳥取県が目指す男女共同参画社会の実現に向けて取組を推進するため、男女共同参画基本法及び鳥取県男女共同参画推進条例に基づく「鳥取県男女共同参画計画」として策定する「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」について、同条例第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるものである。</p> <p>2 策定経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月 知事から鳥取県男女共同参画審議会へ諮問（7月17日） ・令和2年7月～ 男女共同参画キャラバンの実施 ・令和2年8月～ 審議会（8月17日、9月4日、10月26日） ・令和2年10月 パブリックコメントの実施（10月1日～21日）、市町村への意見照会 ・令和2年11月 審議会から知事へ答申（11月11日） <p>3 計画案の概要</p> <p>(1) 計画の位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会基本法第14条第1項及び鳥取県男女共同参画推進条例第8条第1項に基づく行動計画。 ・計画の推進に当たっては、「第2次鳥取県女性活躍推進計画」、「鳥取県の将来ビジョン」、「子育て王国とっとり推進指針」、「鳥取県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援計画」、「鳥取県人権施策基本方針」など県の他の関連計画との整合性を図る。 <p>(2) 計画の期間</p> <p>令和3（2021）年度から令和7（2025）年度まで</p> <p>(3) 計画の構成</p> <p>第1章 計画の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画の策定趣旨 ○鳥取県が目指す姿 ○基本理念 ○計画の位置づけ ○計画の期間 ○県、市町村、県民、事業者及び民間団体の責務 ○計画の推進体制 ○計画の進行管理 <p>第2章 鳥取県における男女共同参画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県の人口 ○男女共同参画をめぐる鳥取県の特徴 ○分野ごとの現状と課題 <p>第3章 計画の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画の体系 3つの基本テーマと6つの重点目標を設け、男女共同参画の推進を図る。

基本テーマA 誰もが活躍できる環境づくり

重点目標	施策の基本的方向
1 働く場における女性の活躍推進	(1)仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 (2)一人一人が能力を発揮できる職場環境づくり (3)農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進
2 地域・社会活動における女性の活躍推進	(1)議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 (2)地域活動における男女共同参画の推進 (3)地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツ等あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本テーマB 安全・安心に暮らせる社会づくり

重点目標	施策の基本的方向
3 生涯を通じた健康支援	(1)生涯を通じた健康の保持増進 (2)妊娠・出産等に関する支援
4 誰もが安心して暮らせる環境整備	(1)防災・災害復興における男女共同参画の推進 (2)高齢者が暮らしやすい環境の整備 (3)障がい者が暮らしやすい環境の整備 (4)外国人が暮らしやすい環境の整備 (5)ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援 (6)性の多様性を前提とした社会システムの構築
5 あらゆる暴力の根絶	(1)暴力を許さない社会づくり (2)安心して相談できる体制づくり (3)様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成

基本テーマC 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

重点目標	施策の基本的方向
6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成	(1)男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発 (2)子どもの頃からの男女共同参画の推進 (3)生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供 (4)男性の家庭生活・地域生活への参画促進 (5)国際的視野に立った男女共同参画の推進